

厚真川水系河川整備基本方針

平成 13 年 7 月

北 海 道

厚真川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用状況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する重要な事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	4
(参考図)	
厚真川水系流域概要図	5

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

厚真川水系は、その源を北海道勇払郡厚真町の夕張山系夕張岳南麓の丘陵地帯に発し、日高幌内川、ハビウ川、ウクル川、軽舞川等の支川を合わせ、厚真町市街地を貫流し太平洋に注いでおり、その流域面積は382.9km²、幹川流路延長は52.3kmである。

河川名は、一説によると、アイヌ語のアトマブに由来し、「楡(ヒヨウ)・ある・処」の意と言われている。

流域内の上流部は主に山林であり、中流部は丘陵地と扇状地性低地で低地部は田や畑の農耕地として利用されているとともに、厚真町の市街地が形成されている。下流部は湖沼が点在する三角州性低地が大部分を占め、田や畑の農耕地として利用されているとともに、上厚真の市街地が形成されている。

厚真川の河口部は、苫小牧東港に位置し、その周辺は苫小牧東部工業地域が造成されているなど、本流域は厚真町の社会・経済の基盤をなしている。

(2) 治水の現況

本水系の治水事業は、昭和22年から昭和44年までに河口から厚真市街地上流までの19.9kmの河川改修が行われた。しかし、昭和45年5月、昭和48年8月と度重なる大出水を契機として、昭和49年より、河口から河川改修に着手し流下能力の向上を図っており、その後は、昭和56年8月（浸水家屋約120戸、農地浸水約2,290ha）、平成4年8月（浸水家屋約90戸、農地浸水約1,500ha）、最近では平成12年5月（農地浸水約250ha）などに、厚真市街地上流区間や支川の未改修区間において洪水被害を受けている。

(3) 河川の利用の現況

厚真川沿川は胆振地方有数の穀倉地帯であり、厚真川は、現況において農業用水として約3,200haの耕地のかんがいや厚真町の水道用水として利用されているとともに、流域内では農業経営の安定を目的とした土地改良事業が計画されており、厚真川の果たす役割は大きい。

厚真川の流況は、昭和45年から平成10年の観測によると、厚真大橋地点における最低濁水流量が約0.17m³/sにまで減少することもあり、沿川の農業用水の確保や動植物の生息・生育環境への影響が懸念される。

河川空間は、冬期にスケートリンクが高水敷に作られたり、地域の祭りのイベント会場などとして利用されている。

漁業の利用としては、本川及び支川には漁業権の設定はされていない。

(4) 流域の自然環境

厚真川流域は、太平洋側西部気候区に属し、一般に冬は暖かく、夏は涼しい地域である。流域内に位置する厚真町の年平均降水量は約1,200mm、年平均気温は約7℃である。

流域の地質は、主に第三紀層の砂岩・泥岩互層、古第三紀層の泥岩、火山灰により構成されており、平地には第四紀の未固結堆積物が分布している。

厚真ダムから上流部の厚真川の上流域は、エゾイタヤーシナノキ群落を中心とした広葉樹林帯が広く分布する山地の谷底を蛇行を繰り返しながら流下しており、河岸にはヤナギ類を主体とした河畔林が連続して繁茂しており、センダイムシクイやシジュウカラなどの鳥類が確認されるとともに、水辺がある樹林帯や緩流域に生息するエゾサンショウウオも確認されている。

厚真ダムから厚真市街地までの厚真川の中流域は、自然河道の様相を呈しており、田畑の中を大きな蛇行を繰り返しながら瀬・淵を形成しつつ、比較的緩やかに流下している。河岸にはヤナギ類を主体とした河畔林が連続し、水際にはオオイトドリを中心とした植生が見られ、河道周辺ではマガモ・オオヨシキリなどの鳥類やケマダラカミキリ・キタクロオサムシなどの昆虫類、魚類ではエゾウグイやギンブナなどが生息しており、多様な生物の生息環境を提供している。

また、厚真ダム貯水池ではオシドリ、周辺山地部ではクマガラやヤマセミといった鳥類

やエゾシカ・カラフトアカネズミといった哺乳類なども確認されている。

厚真市街地から下流の厚真川下流域は、農耕地や点在する市街地の中をほぼ直線的に流下するようになるが、その流れは緩やかになる。河畔林はヤナギ類を主体としたものであるが、その分布は上流に比べ少なくなる。高水敷は植生に覆われ、水際にはヨシ、オオイタドリなど植生がみられ、マガモ・オオヨシキリ・ヒバリなどの鳥類が生息するとともに、魚類ではエゾウグイ・ギンプナ・イバラトミヨの生息や、回遊魚として秋には当地域の貴重な水産資源であるサケ・シシャモの遡上・産卵も確認されている。

また、河道周辺に点在する湖沼ではカワセミ・ハクセキレイなども確認されている。

厚真川の水質は、厚真新橋水質基準点における過去10ヶ年(H1~H10)のBOD75%値は、ほぼ横這い状況となっており、その平均値は0.9mg/lと環境基準A類型の基準値を満足している。

また、上流部に位置する厚真ダム周辺は「北海道自然環境保全条例」に基づく「自然環境保護地区」に指定されているとともに「鳥獣保護地区」として設定されるなど、良好な自然環境を有している。

(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害発生状況、治水事業の現状、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮するとともに、地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、関連する地域計画等との整合を図るとともに、既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、厚真川流域の社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、昭和56年8月の既往最大洪水を踏まえ、概ね50年に1回の確率で発生する規模の洪水の安全な流下を図る。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、重要水防箇所などにおいて、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関へ河川情報等の伝達体制整備を行い、被害の軽減を図る。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、厚真川は周辺農耕地のかんがい用水としての利用が盛んであり、かんがい期などにおいて、河川の流量が減少する状況が発生している実態を踏まえ、河川の利用状況や水量・水質の把握を継続して行っていくこととする。また、渇水時には利水者や関係機関との連携や調整を行うことにより、地域住民の協力と利水者相互の水融通の円滑化を図り、被害の軽減や河川の適正な利用が行われるように努めるものとする。さらに、新たな水資源の開発を図りながら、渇水時においても流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努めながら、治水と利水の調和を図り、厚真川が有する農村の中を流れる緑豊かな河川景観や厚真川に生息・生育する動植物に配慮し、鳥類や昆虫類などの生息場となっている貴重な河畔林や下流域にあるシシャモの産卵床の保全、流水の清潔の保持など良好な河川環境の保全と整備に努めるとともに、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保を図るものとする。

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。

また、河川管理施設等についてはその機能の維持に努めるとともに、河畔林については、治水上及び環境上の機能や影響を考慮したうえで、適正な管理を行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和56年8月の既往最大洪水を踏まえ、概ね50年に1回の確率で発生する洪水を考慮して、共栄橋基準地点において1,400m³/sとし、このうち上流の洪水調節施設により300m³/sを調節して、河道への配分流量を1,100m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m ³ /s				
河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
厚真川	共栄橋	1,400	300	1,100

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

厚真川における計画高水流量は、共栄橋地点において1,100m³/sとする。



計画高水流量配分図（単位：m³/s）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
厚真川	共栄橋	9.4	+10.51	200

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

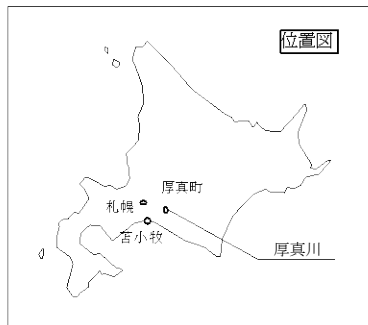
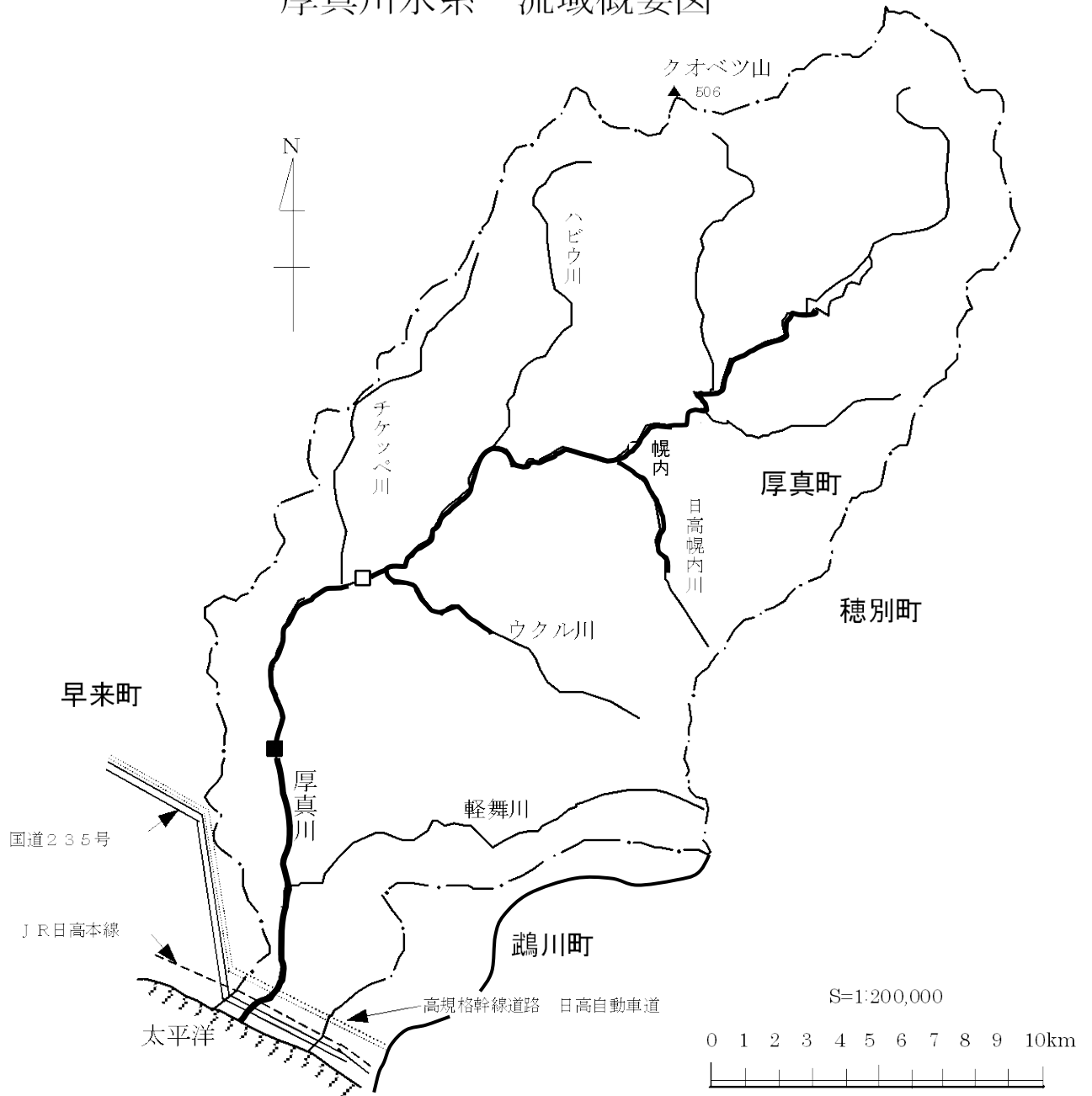
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

厚真大橋から下流における既得水利としては、農業用水として代掻き期 $4.20\text{m}^3/\text{s}$ 、普通期 $3.53\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利がある。

これに対して厚真大橋地点における昭和45年～平成10年の平均濁水流量は約 $0.81\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $1.84\text{m}^3/\text{s}$ である。

厚真大橋地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、動植物の保護などを考慮し、かんがい期(5/1～8/31)最大約 $3.7\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期(9/1～4/30)最大約 $1.3\text{m}^3/\text{s}$ とする。

厚真川水系 流域概要図



凡 例	
■	治水基準点
□	利水基準点
- - -	流域界
—	市町村界